

新潟市民芸術文化会館 施設利用計画書(展示会用)

催物名称								
主催者 (申請者)	住所	〒 電話 FAX URL						
	ふりがな							
	団体名							
	ふりがな							
氏名								
連絡先	住所	〒 電話 FAX 携帯電話 メールアドレス						
	ふりがな							
	氏名							
利用日時	利用日							
	利用内容 (仕込・展示等)							
	会場入り (搬入開始等)	:	:	:	:	:	:	
	開場	:	:	:	:	:	:	
	終了	:	:	:	:	:	:	
	退館	:	:	:	:	:	:	
	入場者見込	スタッフ 来場者	名 名	名 名	名 名	名 名	名 名	名 名
利用の内容／ 作品名等	参考資料 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし ※返却不要のものをご提出ください							
出品者について (主な出品者名・略歴等)								
イベントについて (表彰式・説明会等)	<input type="checkbox"/> 有 (具体的な内容: 使用希望備品 <input type="checkbox"/> マイク <input type="checkbox"/> スピーカー <input type="checkbox"/> モニター <input type="checkbox"/> スクリーン <input type="checkbox"/> プロジェクター <input type="checkbox"/> 無							
入場方法	<input type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 会員制 <input type="checkbox"/> 関係者のみ							
入場料	<input type="checkbox"/> 有料 (円) <input type="checkbox"/> 無料 (整理券 要・不要)							
チケット販売委託	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない		総入場者見込	名				
イベントガイド掲載	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない		会館HP掲載	<input type="checkbox"/> 希望する		<input type="checkbox"/> 希望しない		
備考								

確認事項

施設使用料の納付 いずれかに✓	<input type="checkbox"/> 利用申請日に納付します <input type="checkbox"/> 平成 年 月 日までに納付します(納付前に利用を取り止める場合も全額納付します) <input type="checkbox"/> 現金 <input type="checkbox"/> 振込(振り込み手数料は負担します)							
	注意事項 ✓を付けてください	<input type="checkbox"/> 裏面“申請時の注意事項”を読みました						
		署名 _____						

職員記入欄

受付日	平成 年 月 日	担当者		受付番号	
-----	----------	-----	--	------	--

申請時の注意事項

必ずお読みください。

□ 申請の変更について

- 利用許可を受けた事項に変更がある場合、それに伴い発生する差額をお支払いいただきます。
- 変更に伴う使用料の差額は還付いたしません。

□ 申請の取り止め、使用料の還付について

- 利用許可を取り止める場合、原則として使用料は還付いたしません。

ただし、次に該当する場合は、その使用料の全部又は一部の還付を受けることができます。

還付する場合	還付額
利用者がその責めに帰すことのできない理由によって、ホールなどを利用できなかった場合	使用料全額
コンサートホール・劇場・能楽堂・スタジオ・ギャラリーの利用開始日の <u>3か月前まで</u> に利用の取消の申し出を行った場合	使用料全額の50%に相当する金額
練習室の利用者が利用開始日の <u>14日前まで</u> に利用の取消の申し出を行った場合	使用料全額の50%に相当する金額

※ 還付を希望される場合、「使用料還付申請書」を提出していただき、指定の銀行口座にお振込いたします。

□ 利用権の譲渡などの禁止

- 利用許可を受けた施設を、利用目的以外の目的で使用したり、また第三者にその権利を譲渡・転貸することはできません。

□ その他

1. 以下の場合は施設の利用許可はできません。

- ① 他のものに迷惑を与える恐れがあると認められるとき。
- ② 物品の販売その他これに類する行為を行う恐れがあると認められるとき。
- ③ 会館の施設及び設備を損傷する恐れがあると認められるとき。
- ④ 管理上支障があるとき。

2. 以下の場合は、すでに利用を許可していても許可を取り消し、または利用を停止していただきます。

- ① 上記1の①～④に規定する事項が発生したとき。
- ② 偽りその他不正手段により利用許可を受けたとき。
- ③ 利用許可条件に違反したとき。
- ④ 会館の条例または条例に基づく規則に違反したとき。
- ⑤ その他会館の管理上または公益上の理由により特に必要があると認められるとき。

3. その他注意事項

- 不測の事態によって観客・出演者・関係者に事故等が発生した場合、会館ではその責任を負えませんのでご了承ください。
- 天変地異・災害・交通機関のストライキ・事故等の不可抗力によって予定の公演が開催できない場合等の損害について、会館ではその責任を負えませんのでご了承ください。
- 施設利用に際し、特別な設備を利用する場合は許可が必要ですので、あらかじめ申請をしてください。
- 消防法上、入場者の定員は厳守してください。能楽堂は立見禁止です。